

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和7年度第3回寒川町総合計画審議会		
開催日時	令和8年2月5日（木） 15時00分から16時50分		
開催場所	シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館） 3階 会議室		
出席者名、 欠席者名及 び傍聴者数	<p>< 委員 > 小川雅子、山崎博、森井順子、猪原和康、猿渡修悟、 高橋伸隆、内野晴雄、天利幸一、菊地端夫、釧持麻衣 (欠席者) 相田孝、山本哲、橋口翔</p> <p>< 事務局 > 青木企画部長、関根企画政策課長、守屋副主幹、渡邊副主幹、 酒井主任主事、前田主事</p> <p>※ 傍聴者 1 名</p>		
議 題	(1) 寒川町総合計画 2040 第 2 次実施計画の修正について（令和 8 年度以降分） (2) 寒川町総合計画 2040 第 2 次実施計画の令和 8 年度実施予定の主な取り組み について		
決定事項	(1) 寒川町総合計画 2040 第 2 次実施計画の修正について（令和 8 年度以降分） 【事務局から内容説明し、資料内容の通り了承。】		
公開又は 非公開の 別	公開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
議事の経過	<p>○開会</p> <p>1 議 題</p> <p>(1) 寒川町総合計画 2040 第 2 次実施計画の修正について（令和 8 年度以降分）</p> <p>< 事務局から資料に基づき説明 ></p> <p>【会長】 資料の P4 の一覧のとおり修正となります。なお、修正 5 は、寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略についての修正となります。総合計画と一体として策定しているため、本日は資料に掲載がありますが、当該戦略については、別審議会にて議論することとなっておりますので、本日は修正 1～4 が議論の対象となります。 皆さま、いかがでしょうか。</p>		

【猪原委員】

修正2について、数値が上方修正となっておりますが、目標数値が上がることで良いことなのでしょうか。本来は、このような相談がなくなることが良いことだと思います。そのような原因を減らすことが必要だと思います。

【関根企画政策課長】

確かに、おっしゃるとおりだと思います。

ただし、こういった相談の原因となっている内容には、町だけの解決が難しい、全国的な問題であったりもします。

相談件数が増えること自体は良いとは言えませんが、相談件数が増えている、今後も上がる見込みがあるなかで、それを受け入れることができる環境を整えることが大切であるため、数値を変更したものでございます。

また、ただ、相談を受けるだけではなく、施策指標に記載のとおり、その相談が解決できるように、連携させた回数も同様に上方修正しているところです。

【会長】

それこそ、控えている衆議院議員選挙に大きく関係している部分となります。

【内野委員】

今後も相談の件数は増加していくと思います。高齢者が増えており、福祉や介護に関する問題は、このような専門の窓口を頼ることになります。

増えていくことが悪いというよりも、社会情勢として当然増えていくものだと思います。今後も増えていくことが想定されているなかで、窓口を充実させることは重要なことだと思います。

【高橋委員】

高齢者が増えていく中で、全国社会福祉協議会が各市町の社会福祉協議会に総合的な相談を受け付けられる窓口を用意するよう通知しておりまして、お年寄りの何か困っていることや相談を受けいられるような体制づくりが求められています。

町の社会福祉協議会だけでできるものではないので、行政と協力してやっていかなければいけません。行政もこういう形で積極的に総合相談のできる窓口ということで、指標を見直していただきました。

そんな中、肝心なのは人材育成です。それぞれ専門の資格を持った職員がおりますが、総合相談となりますと全ての分野を把握している必要があり、総合的な対応ができるよう、今後は育成していかなければなりません。

私どもとしても、専門職のそれぞれに研修、セミナーといった機会を計画的に設けております。人材育成には行政からの支援や御理解を頂かなければいけないとも

思っています。行政と協力しながら進めていきたいと考えています。よろしく願いいたします。

【会長】

他にいかがでしょうか。

【剣持委員】

福祉の指標について、数値の考え方を教えていただけますか。今後、増えていく見込みなのはわかりましたが、次年度以降も10件ずつ増やしています。

目標を上げ過ぎると、評価の際に達成率が低くなってしまおうかと思えます。

担当課との調整のなかで、決められたかと思えますが、検討プロセスを教えてくださいいただけますか。

【事務局】

今年度の数値につきましては、事中評価時点の数値及びその相談内容の内訳を把握したうえで、見込みを算出しました。

また、次年度以降につきましては、過去の伸び率も踏まえたうえで、算出しております。どちらも担当課との協議の上、算出したものになります。

【会長】

高橋委員からありましたとおり、人材育成は短期では難しく、中長期的な視点が必要です。相談件数の増加が見込まれることを捉え目標を早期に修正し、それに応じた事業量、そして、対応する人材の育成も検討しなければいけません。

早めに手を打つためにも、目標を早めに修正するということは必要と考えます。他にいかがでしょうか。

【小川委員】

修正1について、県内でも珍しく全校にFLTを配置いただいております。特徴としては、授業だけではなく、日頃の生活の中に入ってもらって休み時間とか給食、そういうときもFLTの先生と子供たちとコミュニケーションを図ってもらっています。英語の教育というよりも、文化の違いや対応の仕方、リアクションも、子供たちが感じる機会となっております。また、授業も非常に上手にやってくさっています。ゲーム感覚で行うものや、自身のことを引き出して伝えないといけないような授業となっております。そうすると教科書に載っている英語だけでなく、自分のことを英語で表現することが、驚くほど上手に表現しているなど思いました。日本人はなかなか自分のことを表現することは難しいと思います。

非常に成果が出ていると思いますので、今後は目標で設定している英検についても、経済的な理由で受けられない人たちもいるかもしれないので、そういった負担

をなくすようにしていく必要があります。

また、ICTについて、最初の段階では1人1台端末を持つことやその使い方等を目標としていましたが、今となっては使い方ではなく、答えのない社会に対して、ICTを使ってどう解決できるかというところに目標を変えています。

【会長】

ありがとうございます。ちなみに、総合戦略の部分とはなっていますが、結婚支援のポイント付与事業について、概要を伺ってもいいですか。

【事務局】

当該事業は今年度より開始した事業になります。新婚世帯を対象にさむかわPayの行政ポイントを付与する取り組みです。

今年度は、基本ポイントを2万ポイントとして、自治会への加入、就業地が町内かどうかにより、ポイントを加算し、最大で4万5千ポイントを付与する事業となっております。次年度につきましては、基本ポイントの増額、加算条件の見直し、加算するポイントの増額とともに、現金での給付の選択も導入することを予定しております。

【高橋委員】

他の取り組みに関わることですが、どの範囲まで行政が介入するべきか疑問に思うところです。

また、その支援の内容についても、ポイントを付与されたからといって、結婚するわけではありません。ひと昔前は、年齢が近づいてきたら、半ば義務的に結婚をする雰囲気になったと思うが、いまの時代はそうではなく、若い方たちの結婚への意向も減少傾向なのではないでしょうか。中高生等の若い人も含めて、議論が必要かと思います。

【関根企画政策課長】

婚姻数の減少が、少子化に大きく寄与している点を踏まえて、開始した事業でございまして、結婚ができない理由として、国、町のアンケートからは、出会いがない、また、費用面で負担を挙げている回答が多かったところを背景に受けて開始しました。そこに対して、新婚生活をこころ豊かに暮らしてほしいという思いのなか、町として応援していき、移住定住につながる一つの要素としても寄与していければと考えております。

【会長】

意識の変化で結婚するつもりがない人は一定数いるかもしれないが、結婚したいのだからできない方への支援ということで承知しました。

ちなみに再婚等は対象となるのですか。

【事務局】

再婚というよりも、給付の実績があるかないかで対象を判断している。給付にあたっては、他にも条件がいくつかあります。

【猿渡委員】

自治会の加入率が減少している中で、自治会に加入していただく、知っていただく一つのきっかけになると思っています。

【会長】

このポイントが自治会加入へのどの程度、訴求力があるのかのデータとしても扱えそうです。

【事務局】

ご指摘のとおり、そういったデータ、傾向が見て取れるものもあると考えています。他にも考慮すべきことはありますが、こういった点も知見として蓄積し、今後の事業展開の検討に活用したい。

【天利委員】

さむかわPayについて、買い物して付くポイントとは別にある行政ポイントの詳細がよくわかりません。行政ポイントはこういったところで配られているのか実績等ありますか。住民の方もまだ把握されていない方もいらっしゃると思います。

【事務局】

給付実績は、今年度の集計がまだおわっていないので、申し上げられないが、例えば、高齢者の健康に関する事業や、子どもの健診等へ参加された場合に、給付している。

【猿渡委員】

住宅リフォームも対象だったかと思います。

【関根企画政策課長】

その通りです。周知のところは、課題と感じています。一覧になっていた方がわかりやすいかもしれません。やり方は考えて、今後周知に努めていきます。ご意見ありがとうございます。

【天利委員】

ちなみに、1ポイントいくらになるのですか。

【事務局】

1ポイント1円になります。

【会長】

他にいかがでしょうか。

【猿渡委員】

自治会につきましても、高齢化が進んでおります。

高齢化にも地域差があります。私が所属するマンションは、昭和60年頃に完成し、その頃に入居した30代、40代の方が、40年ほど経過し、70代、80代となってまいりました。

最初のうちは、みんな若くて良かったのですが、現在、高齢化が一気に進行しております。65歳以上の方が、50.8%と約半数を超えている状況です。育った子供も、大きくなって別に移ってしまっています。

また、直近で申し上げますと、75歳以上の人数の方が、65歳から74歳の方より多くなってきています。他の自治会より早く高齢化が進行しております。

これまでは、65歳から74歳といった退職して間もない方たちが、自治会や地域のボランティアの担い手でしたが、その層が少なくなってきており、また、退職の年齢も引き延ばされていることもあり、担い手の減少が加速しています。

自治会として懸念しているのが、ひとり住まいの高齢者が多くなることです。

最初に異変を感じ取れるようになるのは、ごみの出し方です。そして、出かけたまま帰ってこない、徘徊してしまっているといったこともよくあります。

認知が少しずつ入り始めている方を、自治会の方で情報を掴み、民生委員の方に相談して、訪問していただいたり、ご家族に連絡をとっていただく等につなげていきます。

そして、孤独死も問題となっております。新聞がたまり始めて、異変に気付いた時には、亡くなってしまっています。昨年だけで3件ほどありました。

先ほども申し上げました通り、寒川町のなかでも、自治会によって、年齢構成が異なります。各地域の問題に対応した自治会活動が求められます。

先ほどの福祉の相談件数に関わりますが、自治会としても、社会福祉協議会の皆様には、地域の高齢者でお困りの方がいらっしゃったら、相談に乗ってもらおうようにつなぐ等、連携を図らなければなりません。

今回の話には出ておりませんが、自主防災組織についても、課題を感じております。コロナ禍以降は、避難所で収容する人数が減っております。自宅避難を呼びかけている部分もあるためです。

我々自主防災組織で小学校の体育館を使って避難所を運営していきます。仮に、

避難所運営に軌道に乗り始めたら、次に何をするかといったら、今まではありませんでしたが、おそらく自宅避難の方たちの対応は求められると考えています。

町がそういった方たちの対応をしてくれるかといったら、そうはいかないと思います。そういった点を自治会として考えないといけないと思っています。

そう考えますと、やはり地域の担い手として、自治会の存在は大事であると考えています。

【高橋委員】

先ほど、行政ポイントの話がありました。健診を受けたら、ポイントがつくとありましたが、本当に必要なのか、なんでもかんでも補助を出せばいいのか疑問に感じています。

健診や予防接種を受けられる体制を整えるのは、行政の役割だと思いますが、受けるのは、個人の自由、自己責任でもあります。

日本の社会全体にいえることでもありますが、どこまで個々人の面倒を見ないといけないのでしょうか。

例えば、シートベルトについても、違反していれば罰金となったりしますが、本来は個人の命を守るものであって、それは個人が自覚してやるべきものです。

神奈川県全体でも人口が減少し始めています。若者を呼ばないといけないと、各自治体が競争となっています。そのサービスとして、魅力的なサービスを提供しておりますが、人口は必ず減りますので、減少していく中でも運営できるように対応していかないとはいけません。なんでもかんでも行政に任せるといのもいかなものかと思うときがあります。

人口減少に対応できるような行政の体制、あるいは、自治会の体制、社会の体制づくりが必要と考えます。

【内野委員】

高橋委員の話に関連して、逆に行政しかできないこと、誰にも対応できないから行政に助けてほしいこともあると思います。

生活保護を受けていた独居の方が亡くなられて、そのお部屋の清掃については、大家さんの責任で対応しなければなりません。意外と生活保護の担当の方でも、そこから先はご対応いただけないようです。しかしながら、位牌や骨壺等は、大家さんでは対応できませんでした。

清掃業者でも対応できない、行政でも対応できない、社会福祉協議会でも対応できない、どこに言っても対応できない状況でした。

結果的には、県警が対応してくれたところでしたが、普通は対応いただけないと思います。

このように本来個人では対応しきれない困りごとの一部に、行政に対応いただけると良いと思うものもあります。

他にも、施設に入所された方の残された部屋がいわゆるごみ屋敷だった場合の片づけ等の対応もできず、何年も使えないということもあります。

大家さんとしては、高齢の方にお部屋をお貸しすることにリスクがあるのですが、善意で貸してあげています。

このような問題が続いてしまいますと、生活保護の方にはお貸しできないとなってしまうし、行政としても困ると思います。そういう方にもお貸した後に生じてしまった問題を解決する制度づくりが必要と考えます。そうでないと、公営住宅しか入れないといったことになってしまいます。

また、生活保護を受け、障がいをお持ちの方で、アパートの中の扉等の設備をなくしたい要望があり、退去時に元通りにしてくれれば良いということで、福祉関係の業者が対応いただいたようで、15年程度は住んでいたことがありました。

しかしながら、最終的に福祉施設に入所することになり、賃貸を退去する際に、元に戻さずに出て行ってしまったようで、生活保護の事務所としては関与してくれなかったようです。

法律的にそうなっているのかもしれませんが、今後、そういったことも考えた方が良いと思います。事例を踏まえての共有です。

【高橋委員】

先ほど、自己責任という表現を用いましたが、内野委員がおっしゃるように、責任を負いきれないものについては、行政あるいは誰かが面倒を見なければいけませんという部分もあります。

先ほど申し上げた自身での責任、親の責任といったなかで行うべきものと行政あるいは社会全体で面倒見なければいけないものを整理する必要があります。

【会長】

はい、ありがとうございます。町の中での社会情勢の変化をリアルにお話いただきました。

今回の議題でいうと、地域福祉の推進の目標数値の上方修正については、地域で様々な問題が生じ、また増えているなかで、内野委員がおっしゃるように、成年後見のようなところを制度的にどう充実していくかという部分があります。

また、自治会については、担い手を増やしていくなかで、下方修正してしまった結婚への支援のような若者を支援し、その力を活用していくことも必要です。

他になければ、議題1については以上とし、次の議題に進みます。

(2)寒川町総合計画 2040 第2次実施計画の令和8年度実施予定の主な取り組みについて

<事務局から資料に基づき説明>

【会長】

ご説明ありがとうございます。確認ですが、資料2については、議題1で説明のあった修正は、まだなされていないという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】

はい、まだ修正内容は反映していないものとなります。

【山崎委員】

第1章第3項の学校教育の推進で説明がありました学校給食費の無償化については、国の動きもあるなかでどのような顛末になったのでしょうか。

【関根企画政策課長】

国が負担することとなる1人あたりの月額基準額が5,200円と示されました。それに対して、町としてかかる給食の経費は、1人あたり月額5,900円になります。

この超過した700円については、本来であれば保護者負担となりますが、保護者の負担を軽減するため、国の物価高騰に対する支援金を当て、行政が負担し、保護者負担を実質無償化することとしました。

【山崎委員】

5,200円については、国からくるということで承知しました。地方交付税での対応なんて話もありましたが、今後はどうなのでしょう。

【関根企画政策課長】

現時点では、どうなるかわからないですが、現状は、先ほどご説明した対応とさせていただきます。

【山崎委員】

また、全小中学校の体育館へ空調機を設置する取り組みの説明がありました。体育館は開口部が多く、熱効率が悪いなかで、温度管理をすることが難しいという問題があります。その辺は、どのようにお考えでしょうか。

【青木企画部長】

国の補助金を活用しながら実施していくが、活用するにあたっては空調機を設置するだけでなく、壁や床、屋根の断熱もあわせて実施することで対象となっております。そういった断熱工事も実施する予定でございます。

【会長】

他にいかがでしょうか。

【内野委員】

山崎委員にお伺いします。神奈川県観光についてのエリア指定があったかと思
います。寒川町も寒川神社があるなかで、エリアとして指定していただきたいとな
った場合には、神奈川県に申請すれば可能なものなののでしょうか。

【山崎委員】

指定というのは、核づくりとして指定されているものですか。横浜、鎌倉、箱根
以外で、観光の核をつくろうと、三浦、大磯、大山を観光エリアとして指定してい
る制度はございます。

【内野委員】

詳細な説明は難しいのですが、この地域を観光エリアとして指定する制度があっ
たかと思えます。それ以外にも指定されている市町もあった気がします。

【山崎委員】

そうなりますと、県以外の取り組みという可能性もあります。

【青木企画部長】

こちらは把握できておりませんので、後ほど確認したのちにご連絡いたします。

【会長】

他にいかがでしょうか。

【剣持委員】

学校教育の推進の教職員の働き方改革推進事業について、教職員の働き方を改善
する事業のなかで、生徒に関する指標を掲載しているのは、どういった経緯で策定
されたのでしょうか。

【事務局】

職員の働き方改革を進めて職員の余裕が生まれることで、生徒が相談しやすい環
境をつくり、結果として、受益者となる生徒が相談しやすいと感じているかどう
かを指標とした経緯があります。

【小川委員】

なるべく支援員の時間数を増やして、先生が子どもに寄り添える時間を確保して

いると聞いている。子ども達が先生に声をかけやすいというのは、先生にも余裕がうまれていることにつながると思っています。

【会長】

教員の多忙化が、子どもと向き合う時間以外の仕事に多いため、それを減らすことで本来の本務に注力していただく、結果的に、この目標値が上がるというロジックだと思います。

他にいかがでしょうか。

【高橋委員】

ごみ減量をしましょうとありますが、多くの町民が感じるのは生ごみだと思います。水気をなくせば、ごみの量が減るので、もっと啓発すべきだと思います。このことにより、どのくらい減ったかを可視化することも大事だと思います。

自治会ごとで競争して行う仕組みも一つのアイデアとして、検討していただきたい。町全体で、ごみ減量化キャンペーンをやってもいいと思っています。ごみの数量を各地区で可視化するのもいいと思います。地域同士の競争にもつながると思います。

あと、委員間で協議した職員のモチベーション関係について、昨年度、報告がなかったもので、今年度の進捗状況はどうでしょうか。

【事務局】

令和6年度の当審議会でご意見、ご提言をいただきました。各職員のやりがい、モチベーションを上げる方法と職員が評価されていないことに対して、ご指摘を受けたと思います。

人事課が各階層別の研修を行うほか、モチベーションに関する評価を人事評価に反映するなど、ご提言に対する取り組みも行っています。

今年度末には人事課が人材育成基本方針を庁内において政策決定する運びであることを聞いています。その矢先には各委員の皆さまに対し、人事課から説明できると思いますので、内部で調整し、説明する機会を設けたいと思っています。

【高橋委員】

ぜひ、提案に対しての回答をいただきたいと思っています。

【青木企画部長】

地域で競い合う提案、ありがとうございます。ごみの減量は、今年の査定で具体的な話はなかったですが、藤沢市では健康づくりに関する取り組みを地域ごとで実施して、その結果を可視化して成果がでていることは承知しています。

今後、地域性で取り組みができることは検討していきたいと思っています。

	<p>【高橋委員】 横浜市で過去に同様な取り組みがあり、実績をだした経緯がありましたので、一つのアイデアとして提案させていただきました。</p> <p>【内野委員】 ごみ処理機がありますが、機械式だと生ごみを全て肥料化でき、水分も一切出さないものがありますので、ぜひ、活用していただきたい。</p> <p>【会長】 その他、確認事項がなければ、議題については以上とさせていただきます。</p> <p>2 その他 事務局より、次回の開催日程について案内。(令和8年7月頃を予定)</p> <p>○閉会</p>
資料	<p>資料1 寒川町総合計画 2040 第2次実施計画の修正について(令和8年度以降分)</p> <p>資料2 寒川町総合計画 2040 第2次実施計画_令和8年度実施事務事業一覧</p>
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	菊地 端夫 (令和8年3月2日確定)